



マルチラインデジタルコードレス

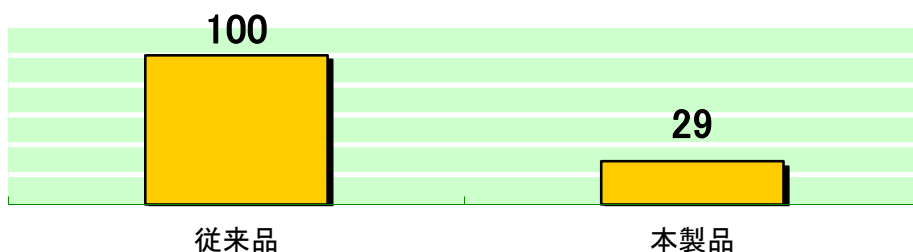
IP3D-8PS-2

発売時期 2011年2月



二次電池のリサイクルにご協力ください。
バッテリーのリサイクルにつきましては、
<https://jpn.nec.com/eco/ja/recycle/method/battery/>
をご覧ください。

消費電力(%)



●定格出力電力(性能ベース)●

NECプラットフォームズ株式会社 環境工務部 環境製品推進グループ
TEL:(044)820-4101 E-mail: info-eco-product@necpf.jp.nec.com

「グリーン購入法基本方針(令和2年2月7日変更閣議決定)」における 判断の基準⑦への対応
製品が使用しているプラスチックに再生プラスチック及び植物を原料とするプラスチックは含まれておらず配合率は0%

先進性



従来製品と比較して
消費電力を削減しています



環境影響物質の
使用を抑制しています

環境配慮事項

以下は、全製品における製品アセスメント時のチェック項目。但し、製品によっては非該当項目あり。

地球温暖化防止	省エネ設計	製品ごとに定めた電力モードにおいて基準年度機種と比較して絶対値又は性能ベースの消費電力が同等以下である。
	CO2排出量把握	環境負荷が最大となる段階におけるCO2排出量を把握している。(類似機種でも可) 国際エネルギースタープログラムに該当する製品は適合している。(PC、プリンタ、30インチ以上大型または高機能ディスプレイは除く)
資源循環	3R(リデュース、リユース、リサイクル)	製品質量または体積、占有面積は従来製品と比較して同等以下である。
		リユース可能な部品、ユニットを採用している。 (汎用・共通ユニット/部品の採用、保守部品への流用も含む) 25g以上のプラスチック部品は機能を損なわない範囲で、種類の削減、または統合を図っている。
	解体容易性	水銀を含有するバックライトなど特別な注意を要する物質または調剤を含む部品の分離が可能である。 ドライバなど一般工具で容易に材料ごと、あるいはユニットレベルに解体できる。ただし製品の特性上一般工具での解体が出来ない場合、専門者が特殊工具で分解できれば可とする。
		リサイクルのための解体・分離工数が削減されている (分解方向の統一、ねじ数の削減、解体時間の削減など) 25g以上のプラスチック部品は機能を損なわない範囲で、リサイクルを困難にする表面処理(メッキ、塗装など)を回避している。
	長期使用性	製品の長寿命化を考慮した設計である。 (モジュール化設計、保守・修理が容易な構造、耐久性の向上など)
		製品、添付品について、プラスチックに材料名を表示している。 ・プラスチック部品への材料名表示ガイドライン(NIS-D-1201)
マニュアル・包装材	マニュアルは電子化(WEB化、CD-ROM化)または、再生紙を使用し、リサイクルを妨げる加工及び処理(樹脂コーティング等)をしていない。	
	包装箱は再利用または再生可能な材料を使用している。また、ダンボールを使用する場合、古紙配合率70%以上のものを使用し、リサイクルを妨げる加工及び処理をしていない。 海外出荷製品や強度、技術的な問題などで使用できない場合は対象外とする。 包装材への表示はNECで定めた識別・材料表示をしている。また、関連する各国法、地域法および国際法に含まれる要求事項を満たしている。 ・包装材の識別・材質表示規程(NIS L-2301) ・中国向け包装表示に関するガイドライン(環管通06-024)	
電池	関連する各国法、地域法および国際法に含まれる全ての要求事項を満たしている。 例:物質および調剤制限、電池を含む製品に対する設計要求事項、ラベル表示要求事項など	
	電池は重量比0.0005%(5ppm)を超える水銀を含んでいない。また携帯型電池は重量比0.002%(20ppm)を超えるカドミウムを含んでいない。 二次電池はドライバなど一般工具で取外しが容易な構造である。 電池の安全な取り外しのための情報がマニュアル等(印刷物または電子形式)に記載されている。 例:電池の種類、位置、電池の安全な取り外しおよび取扱のための適正な手順など	
グリーン化	環境影響物質の使用抑制	製品・包装材にはNECで定めた含有禁止物質を含んでいない。 ・製品: NIS-E-0403: 生産用部品グリーン調達ガイドライン ・包装材: NIS-L-2302: 包装材料のグリーン調達規程 筐体にはPVC(ポリ塩化ビニル)を使用していない。 外装筐体を使用するプラスチックに臭素系難燃剤プラスチックを使用していない。 緩衝材及び保護袋にはPVC(ポリ塩化ビニル)などハロゲン系樹脂やハロゲン系難燃剤等を使用していない。 部品選定・調達にあたってはNECで定めた含有禁止物質および条件付き含有禁止物質の含有状況を確認している。 ・製品含有化学物質の調達制限に関する基準(環管通04-006)
	RoHS 対応	欧州RoHS指令に適合している。 出荷国・地域の含有物質規制を把握し、定められた閾値以上含有していない。 例: 欧州RoHS、欧州76/769/EEC、米カリフォルニア州RoHS、米各州水銀規制など
環境管理システム		製品の事業主体(開発設計を含む)及び主要生産基地において、ISO14001の認証を取得している。(ただし、部品ベンダーについては対象外とする)
製造プロセス		その製品の主要生産基地において新規化学物質の導入や工法の変更を伴う部品の使用がある場合、アセスメントを実施している。
情報開示	製品使用後の処理に関する情報提供	製品本体、製品カタログ、マニュアル等に掲載する情報は適正な掲載内容であることを確認している。 例: 包装材の識別・材質表示、二次電池の種類記号・スリーアローマーク、エコラベル、欧州WEEE指令対応マーク、中国RoHS表示及び情報提供(製品・包装材)

法人向け使用済みIT機器の回収・リサイクルについて

資源有効利用促進法に対応し、当社では、法人ユーザー様から排出される使用済製品についての回収を有償にて行っています。回収方法は、お客さまのもとに回収にお伺いする方法と、回収拠点までお持ち込みしていただく方法の2通りございます。尚、回収料金はその都度の見積りとさせていただきます。また、PCリサイクルマーク付きのパソコンについては回収・再資源化料金をいただきませんが、産業廃棄物としての管理などに関わる費用を別途請求させていただく場合があります。下記URLにて回収方法をご確認の上、お近くのNECグループサービスセンターまでお問い合わせください。

<https://jpn.nec.com/eco/ja/recycle/index.html>